カルスト通信

森林（もり）のたより

Karst correspondence

2013 vol.28

カルスト森林組合

第16回 通常総代会開催！

第16回通常総代会を平成25年8月27日（火）・午後1時よりサンワーク美祢（美祢勤労者総合福祉センター）で開催した。

出席者数は、総代定数200名に対し、本人出席146名、委任出席1名、書面出席23名、合計170名で、出席率85％であった。

議長には美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市地区総代の別府達弘氏を満場一致で選任し、第1号議案から第8号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認され、午後3時7分には議案の審議を終了した。

また任期満了にともなう理事、監事の選任については、役員選任規程第6条により、無記名で賛否の投票を行い、理事12名、監事3名の新役員を選出した。

就任のご挨拶

組合長
大呑 俊彦

秋涼の好時節となりましたが、組合員の皆様方にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から組合運営各般にわたりまして、格別のご支援とご協力を賜り、衷心より厚くお礼申し上げます。

私こと、過日開催された当組合の通常総代会後の理事会において、不肖私が三度組合長の重責を担うことになりました。もとより浅学非才の身でありますが、なお一層の精進を重ね、極めて悪化している組合経営の改善に努め、組合経営の維持・発展を通じて、地域林業の振興と農山村地域の活性化のために全力を傾注する覚悟であります。

最近の我が国の経済情勢は、昨年末の第二次安倍政権の誕生により、デフレ脱却による日本経済の再生に向けた政策が実行されつつあり、景気は一進一退を繰り返しつつも、緩やかに回復に向かっているとの観測から、予定どおり消費税増税が実行されますことはご承知のとおりであります。

さて、森林・林業に目を向けてみますと、国産の木材価格が依然として低廉に推移しているため、林業採算性に改善がみられず、減退傾向にある森林所有者の林業生産意欲を喚起することができないのが現状であります。

このような諸情勢の中、国は「森林・林業再生プラン」の実行に向けて、森林施業の集約化を推進するための「森林計画制度」等の所要の改正をはじめ、これを踏まえた関係補助事業等の大幅な改訂を行いましたが、森林・林業現場においては、このような変革を受け容れし難く、これへの対応に多くの時間と労力を費やすこととなりました。

その結果、平成24年度の事業実績としては、事業総売上が昨年度を大きく下回る3億9,200万円に止まり、当期損失金700万円と2年続きの単年度欠損となり、不名誉な結果を招くこととなりました。

このため、平成25年度の組合運営の基本方針としては、森林・林業が大きな変革に直面している現状から、現在展開している「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」に掲げる数値目標の達成に向け、森林所有の零細・分散性を克服し、施業の効率化と間伐材等の低コスト搬出のための条件整備として、一定の広がりの森林を対象とした「森林経営計画」を作成し、施業集約化団地の拡大を進めつつ、組合員さんからの受託事業による計画に即した施業を提案しながら実行に努めていくこととしています。

また、森林経営計画の作成が困難な森林においては、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」により対応できる事業に取り組むほか、「やまぐち森林づくり県民税関連事業」などの有効な活用に努めていくこととしています。

とりわけ、組合経営の改善に向けて、行政機関等からの請負事業量の確保に努めつつ、員内・員外の収益バランスに配慮しながら収益の増大を図っていくこととしています。

末筆になりますが、今後とも組合経営を取り巻く環境は、引き続き厳しさが予想されますので、組織体制の見直しや事業管理費の削減も含め、組合経営の健全化に向けて役職員が一致団結して、事務・事業の円滑かつ効果的な遂行に努めて参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

新役員ご紹介 ※平成25年8月27日就任

●組合長　大呑俊彦　第３区（美祢市美東町・秋芳町の区域）

●理　事
第１区（宇部市・山陽小野田市の区域）　志賀研治／重枝尚治／縄田國和／長谷知之
第２区（美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域）　古屋勝美／利重和明／三澤　捷
第３区（美祢市美東町・秋芳町の区域）　神池光博／坪井和登／木島忠與
全区（当組合の区域全体）　藤本一秋

●監　事
第１区（宇部市・山陽小野田市の区域）　桑原照道
第２区（美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市の区域）　馬屋原眞一
第３区（美祢市美東町・秋芳町の区域）　河村明彦

平成24年度 貸借対照表（平成25年5月31日現在）

（単位:円）

資産の部		負債の部	
流動資産合計	311,450,094	流動負債合計	39,508,676
固定資産		固定負債合計	54,683,459
有形固定資産計	29,251,449	負債合計	94,192,135
無形固定資産計	738,869	**純資産の部**	
外部出資計	54,971,000	出資金合計	157,859,500
その他の固定資産計	0	利益剰余金合計	144,313,777
固定資産合計	84,961,318	資本準備金合計	46,000
繰延資産合計	0	純資産合計	302,219,277
資産合計	396,411,412	負債および純資産合計	396,411,412

損益計算書（平成24年6月1日～平成25年5月31日）

（単位:円）

科　目	計	指導	販売	加工	森林整備
Ⅰ 事業総損益					
1.収　益	392,539,572	0	11,195,380	1,036,920	380,307,272
2.費　用	247,029,640	2,726,855	8,703,149	878,004	234,721,632
事業総利益	145,509,932	△2,726,855	2,492,231	158,916	145,585,640
Ⅱ 事業損益					
1.人件費	123,410,912	3,578,287	2,735,553	238,685	116,858,387
2.旅費･交通費	679,040	12,223	15,390	1,172	650,255
3.事務費	3,081,845	55,473	69,848	5,321	2,951,203
4.業務費	2,422,505	39,432	54,904	4,183	2,323,986
5.諸税負担金	9,156,467	17,500	207,524	15,810	8,915,633
6.施設費	15,660,566	281,890	354,935	27,040	14,996,701
7.雑　費	571,315	10,284	12,948	987	547,096
事業管理費計	154,982,650	3,995,089	3,451,102	293,198	147,243,261
事業利益	△9,472,718	△6,721,944	△958,871	△134,282	△1,657,621
Ⅲ 経常損益					
1.事業外収益	2,517,781				
2.事業外費用	40,000				
事業外損益	2,477,781				
経常損失	6,994,937				
Ⅳ 特別損益					
1.特別利益	100,852				
2.特別損失	32,441				
特別損益	68,411				
税引前当期損失	6,926,526				
法人税、住民税及び事業税額	110,000				
当期損失金	7,036,526				
前期繰越剰余金	0				
目的積立金取崩額	0				
当期未処理損失金	7,036,526				

平成24年度 損失処理案

（単位:円）

摘　要	内　訳	小　計	合　計
Ⅰ 当期未処理損失金			7,036,526
Ⅱ 損失金処理額			7,036,526
1.任意積立金取崩額		7,036,526	
Ⅲ 次期繰越損失金			0

※前期繰越剰余金のうち
教育情報資金は、0円であった。

第16回通常総代会議決事項

＊第1号議案　平成24年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案、注記表及び附属明細書の承認について
＊第2号議案　平成25年度事業計画の設定について
＊第3号議案　平成25年度役員報酬の決定について
＊第4号議案　平成25年度における借入金の最高限度額決定について
＊第5号議案　平成25年度における貸付金の利率並びに一組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
＊第6号議案　平成25年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
＊第7号議案　役員退任慰労金の支払いについて
＊第8号議案　任期満了にともなう理事、監事の選任について
＊付帯決議　総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。

造林補助制度を活用しよう！

～補助採択要件の緩和と再造林の補助率アップ～

間伐の補助採択のためには、次の三つの要件が必要です。間伐以外は①だけで採択されます。

❶ 「森林経営計画」の作成

・ 森林経営計画に搭載された森林でなければ、原則として補助は受けられません。森林所有者本人による作成が困難な場合は、森林組合等に経営を委託し、森林経営計画に参加することができます。

❷ 間伐の補助申請は5ha以上の施業実施面積

・ 間伐の補助金を申請するためには、森林経営計画ごとに原則として 5ha 以上の間伐施行地をとりまとめて、一括して申請しなければなりません。そのため、近隣の森林所有地の間伐可能な森林をとりまとめることが必要となります。

❸ 1ha当たり10㎥以上の間伐材の搬出

・ 26 年生以上の間伐については、森林経営計画ごとに、原則として 1ha 当たり 10 ㎥以上の間伐材を搬出することが必須条件です。（とりまとめて申請した施行地の一部に切捨間伐が含まれていてもかまいません。）

＊平成25年度造林補助制度の主な改正点＊

①補助採択にあたって森林経営計画作成の猶予期間が設けられました。また、条件を満たせば個人施行も当面の間は補助採択できます。
（森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部改正に伴う措置）

②県の定める条件を満たせば、再造林の補助率が10%嵩上げされます。（県独自施策）

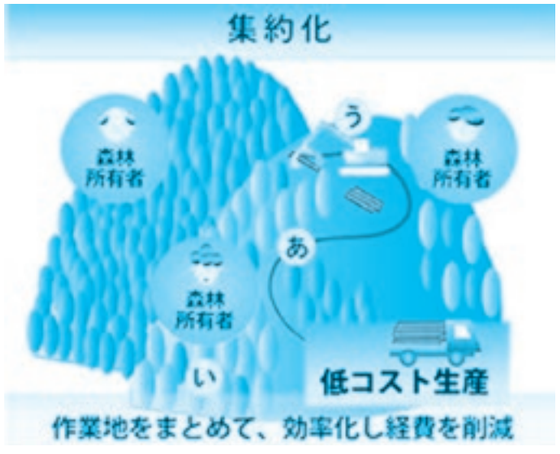

総 代 名 簿

組合員の代表として、総代の方々が皆様の地区から選出されていますので、ご紹介いたします。任期は平成25年6月1日から平成28年5月31日までの3年間です。定数については定款により200名となっており、さらに総代選挙規程により選挙区ごとの定数は宇部市地区33人、山陽小野田市地区21人、美祢市美東町・秋芳町以外の美祢市地区66人、美祢市美東町地区45人、美祢市秋芳町地区35人となっております。

楽しいイベントがいっぱいです。ぜひご来場ください。

11月24日㊐ 第9回 美秋木材まつり開催！

■日時/平成25年11月24日（日）10:00～
■会場/カルスト森林組合・サンワーク美祢周辺

本年も美秋木材まつりを開催いたします。
皆様に、森林・木材をもっと身近に感じていただくため、楽しいイベントを多彩に揃え、お待ちしております。

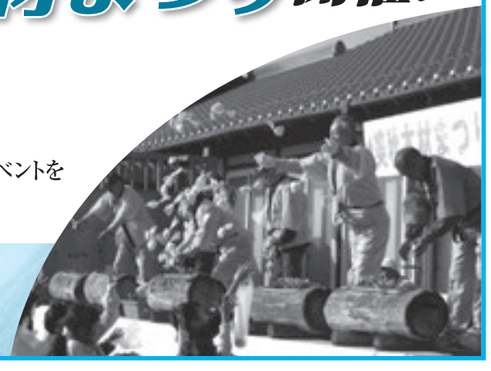

イベント
木材・竹細工体験コーナー
林産物等の販売、バザー

編集後記

2013 vol.28（年2回発行）

今回は第16回総代会の記事・決算報告・新役員のご紹介・組合長のあいさつを中心にお届けいたしました。

広報誌・地区座談会などを通じて情報提供をしたいと思っております。

ご用命のある方々は、その都度ご一報いただければお伺いいたしますので、より多くの組合員の皆様のご利用をお願い申し上げます。

山陽出張所移転のお知らせ

山陽小野田市山陽総合事務所の改築に伴い
カルスト森林組合山陽出張所を下記のとおり移転いたします。
ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

移転先　〈H25.10.28～H26.2.28の期間〉
山陽小野田市山陽総合事務所1階（農業委員会前）
TEL　0836-72-0865　※電話番号及び営業時間（平日午後のみ）は変更なし
〈H26.3.1～の期間〉
未　　定　※詳しいことが決定次第お知らせいたします

問い合せ先　山陽出張所　0836-72-0865　山陽小野田支所　0836-82-1152
本　　所　0837-52-3332

カルスト森林組合
〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332／FAX.0837-52-2587

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C002529